

てん末書

記録者職氏名

企画財政課 調整係
主任 竹中 寿

1 日時

平成28年8月29日(月) 13時30分 ~ 15時10分

2 会場

上湧別コミュニティセンター 2階大会議室

3 会議及び用務

第5回 行政改革推進委員会

4 出席者

各委員：北村会長、高桑職務代理者、佐藤、野田、高橋、小林、松浦、森、菊地
宮澤各委員

町：山田総務課長、松田住民税務課長、山本まちづくり推進課長
阿部企画財政課長、星課長補佐、竹中主任

5 結果要旨

1. 開会（阿部企画財政課長）

2. 会議成立確認（阿部企画財政課長）

委員9名出席、1名は遅れるとの連絡あり、過半数を超えているため会議成立

3. 会長あいさつ

（北村会長）皆さんこんにちは。何かとお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。これまで4回の会議を開催しており、順調に進んでおりますが、これから難しい問題に直面していくのかなと思っております。本日の会議についても、皆さんに資料等を提示しながら進めて参りたいと思いますので、奇譚のないご意見をいただきますようお願い致します。

4. 確認事項

（1）会議録の確認について

第4回の顛末について、佐藤委員より内容の修正についての連絡があったため、一部修正を行った。その他はなし

5. 協議事項

(1) 湧別町行政改革大綱について(前回の続き)

II. 時代に即した行政サービスの推進

～前回のふりかえりについて、事務局より説明～

(前回は、資料の中身について理解を深めた、今回は、大綱について協議)

(野田委員) 電子化の推進について、具体的に、どのような取組みを行うのでしょうか。例えば、住民票が、自宅で取れるようになるなど、あればお聞かせ下さい。

(山田総務課長) 業務については、それぞれの課において、システムを構築した中で進めており、法改正でのシステムの変更等があります。また、マイナンバーの関係など、セキュリティ対策の強化として、外部からの侵入を防ぐことが大きな中身になります。経費の部分については、北海道が構築するインターネット接続ポイントの集約化や、セキュリティ監視の共同利用を目的とした「自治体情報セキュリティクラウド」に参加することで、より安価な経費で、高度なセキュリティ対策を行うことを含めて、電子化の推進ということを進めて行くということです。

(宮澤委員) 日々の生活の中で電子化というと、例えば、図書館の本を、自分の家の端末から予約できる等が、住民サイドでの一番身近な電子化だと思います。他に、個人情報では、会議等の議事録も、ホームページ上に載せていますが、個人名や意見等は、個人情報ではないのかなと気になっています。個人情報が、どこまで個人情報かということが悩ましい問題だと思います。個人情報の守られ方が、曖昧のような気もしているので、これから、行政がどのように守っていくのか、個人も行政に対して、守ってほしい線引きが、必要なのではないのでしょうか。更に、町民の要望などを幅広く聴く、パブリックコメントを求めてもあまり来ないと思うので、町民が、関心や意見を持っているのか、行政として集約することが難しいと思いますが、もう少し、集めやすくするためにはどうしたら良いのかということも大事なところなのかなと思います。

(松田住民税務課長) かわらばん等に、氏名や住所等を載せた場合、ホームページにもかわらばんを載せているので、氏名を検索するとヒットします。そこら辺は、怖いと感じます。

(山田総務課長) 今は、タイムリーな情報発信ということで、ホームページに色々な出来事などを載せています。会議の出席者や、内容等を載せていますので、公開している会議録等に氏名が掲載されるのは間違いのないことだと思います。

(北村会長) 他にありませんか。

(宮澤委員) 町民の意見を取り入れるという部分で、先日、町長への手紙が広報で回ってきましたが、実際に、たくさん手紙が来ているとも思えません。地域に住んでいる方たちに働きかけをしていかないと、町政に対して少しでも興味を持ってきているのか心配になります。

(森委員) 電子化について、実施計画書に詳細が記載されていますが、大綱だけを読む

と電子化により住民サービスが良くなるのかなと思います。しかし、実施計画書を見ると、セキュリティ機能の強化という部分ですので、我々、住民が表題を見たら理解できるような大綱の表現に変えた方がわかりやすいのではないのでしょうか。

(北村会長) その他、事務事業の見直しについて、ご意見が無いようですが、このことについては、このままでよろしいのでしょうか。行政評価システムの関係についてもよろしいのでしょうか。

～各委員より「なし」との声多数～

(北村会長) 次に(2) 公共施設の適正管理と効率的な活用に入ります。ご意見等ありませんか。

(宮澤委員) 文中の、「後年度」の意味を教えてください。

(阿部企画財政課長) 次年度以降の10年、20年といった中・長期的な言い方を指します。ここで言うのは、湧別町公共施設等総合管理計画という10年、20年を期間として想定された計画であり、後年度以降の財政運営を考えた時に計画を策定しなくてはならないということです。

(宮澤委員) その計画は、いつ頃作る予定ですか。

(阿部企画財政課長) この計画は今年着手し始め、今年度中に作成をしようということで、公共施設とありますが、建物ばかりではなく道路や橋など公共施設全般に渡ります。

(北村会長) 今、後年度の文言について発言がありましたが、他にありませんか。

(森委員) 文言や文書そのものは良いと思いますが、旧町でそれぞれ同じ機能を持つ施設を持っていたと思いますが、近隣の市町村も少子高齢、人口減少という中で、更に20年後、30年後の状況を踏まえて、広域的な施設管理、例えば、遠軽、佐呂間、湧別を併せた中での施設管理のような発想や考えは、市町村間で広域的に話し合われたりしていますか。

(阿部企画財政課長) その様な動きはありませんが、合併をして同様の施設がいくつもあり、同時期に老朽化が押し寄せてくることを踏まえて、大きな負担にならないように、今から計画を立てて計画的にその施設の取扱いについて計画に盛り込んでいくという動きになっています。今後、人口減少が更に進んで行けば、平成の大合併ではありませんが、また違う形で、国の動きが出てくる可能性は十分あると感じています。

(松田住民税務課長) 広域的にということであれば、ごみ処理の関係を広域組合で行なっており、焼却施設を管理していますが、今後、最終処分場を3町で作るとということで話し合いが進められています。

(北村会長) 情報提供ですが、消防についても、今よりも更に、大きくまとめようという話が出てきているようです。

(宮澤委員) 富美小学校は、現在8名で、平成元年に校舎を建設していると記憶しています。現在、外壁の塗装工事をしていて、適正配置計画には、当面はこのまま行くということが書かれていたので、きちんと維持していくということで理解しました。

4 (てん末書用紙)

芭露小学校も湖陵中学校との併置校にするというような話を聞いていますが、全町の、説明会は実施しないのかなと思いました。

(北村会長) かわらばんで周知されていましたが、既に終了しています。

(竹中主任) 小学校区の6会場で開催しています。

(北村会長) ここの部分については、よろしいでしょうか。

～各委員より「なし」との声多数～

(北村会長) (3) の人材の育成に入ります。ご意見等ありましたらお願いします。

(佐藤委員) 指定管理について、災害や、大規模な修繕が起きた場合の取扱いは、どのようになっているのでしょうか。

(阿部企画財政課長) 修繕等については、協定書に盛り込まれている事項になっています。指定管理の種類によって違いはありますが、一定の金額を決めて、その金額を下回っている場合は、指定管理者で修繕を行うこととなります。今回の災害については、大きな被害が出ている様で、どれだけの修繕の額がかかるのか、まだ、把握してはいませんが、いずれにしても、協定書に基いて対応していかななくてはならないかなと思います。

(北村会長) 会館なども、自治会で指定管理を受けていますが、屯市自治会は、会館が無いので指定管理を受けていません。30自治会ある内の大多数の自治会が指定管理を受けています。

その他、無ければ、基本方針の3に入っていきたいと思いますが、ありませんか。

～各委員より「なし」との声多数～

Ⅲ. 効率的で機能的な行政組織体制の確立

【大綱、資料に基づき協議】

～大綱、基本方針の3及び資料について事務局より説明～

(北村会長) (1) 効率的で機能的な行政組織体制の形成から入りたいと思います。ご意見ありませんか。

(佐藤委員) 各種委員会の関係ですが、資料として、示された表内の委員数については、270～280名程いて、前回の答申の際に、附帯意見として人材の発掘を進めて活性化していくというような意見がでており、5年経ちましたが、一人が何役もこなしているという例もあると思います。新しい人材を確保していくような検討は感覚としてどうなされたのでしょうか。

(山田総務課長) 精神的には附帯意見に出ているような精神で進んでいます。公募制度なども取り入れ推進してきていますが、前回との比較はしていませんので、これという答えはできません。

(宮澤委員) 私は、社会教育委員もやっていますが、各種委員を各団体に依頼する際に、

委員長、副委員長から選出ではなく、全ての委員からと一文を付けてくれると同じ人が何度もということにならないと思います。

(高桑職務代理者) 文中に、常時見直しという文言がありますが、常時見直しとは、どういうことなのでしょう。

(阿部企画財政課長) 時代にあった体制で臨機応変に対応することが、必要であろうということで、このような文言としております。

(宮澤委員) 各種委員会は、合併時から、旧町ずつ何名となっていて人数も増えていると思いますが、それをちよつとずつ減らしていくという方向には、ならないのでしょうか。

(山田総務課長) 定数が決められていますので、全体的に検討していかななくてはならないのかなと思います。

(宮澤委員) 行政改革大綱なので、それぞれ各種委員会には任期もありますし、今から考えていくべきだと考えます。

(山田総務課長) 大綱には、各種委員会等の見直しで、報酬や定数等も見直す中身になっていますので、今回の大綱の期間の中で見直しを行うということです。

(北村会長) 他にありませんか。

～各委員より「なし」との声多数～

(北村会長) それでは、(2) 定員管理及び給与制度の適正化等に入ります。

(北村会長) 合併時に何人退職に対して何人採用ということがあったと思いますが、その見直し等はされているのでしょうか。

(山田総務課長) 職員定数の関係ですが、3名退職に対して1名を補充していくということで現在まで進んできておりましたが、退職者マイナス1名の採用で考えており、毎年1名以上は採用していくというものです。今後、10年を目安に本庁・支所方式に移行するべく進んでおります。

(小林委員) 役場退職者の再任用について、定員管理適正化計画に反映されているのでしょうか。

(山田総務課長) 再任用については、短時間勤務として進めており、フルタイムであれば、この定数内に入ってきますが、短時間勤務ですので計画には載っていません。退職者の再任用については、毎年希望を聞いており、昨年は1名の希望者がおりましたが、中々、再任用を受けてもらえないのが現状です。

(小林委員) 今後、65歳に年金受給となった場合に役場の職員だけが、短時間勤務で生活できるのか疑問です。

(山田総務課長) 役場には定数があります。時代の流れで変わるとはと思いますが、現在のところは、再任用については、短時間勤務として進めているということです。

(菊地委員) 国の示しているところと町の考え方にギャップを感じます。

(山田総務課長) 退職者については、再任用について希望を聞いていますが、現実的に手を上げる方が少ないのが現状です。年金についても現在は、62歳からの受給となりますが、今後、情勢が変われば状況も変わってくると思います。

6 (てん末書用紙)

(北村会長) 他にありませんか。

～各委員より「なし」との声多数～

(北村会長) それでは、次に入ります。(3) の人材の育成ですが、ご意見等をお願いします。

(森委員) 我々、民間では、内部統制や、不祥事の未然防止対策などの社内、団体内の教育、研鑽が盛んに行われています。住民サービスにおける不祥事件など時々、報道されていますが、人材の育成などの中に、内部統制や不祥事案の対応に対する研鑽などは、職員研修の中に入っているということなのでしょうか。

(山田総務課長) 職員研修の中には、不祥事案などの研修というものは無いですが、一般的に公務員としてのやるべきことというのは、それぞれの職員が、日々の業務などにおいてひとりで抱え込まず、上司等とコミュニケーションを取り連携を取りながら対応していくことが大事であると考えます。

(森委員) 時々、各市町村の不祥事が新聞報道等であるので、それに対する内部統制などの取組について、載せておかなくて良いのかと思いました。これについては、特段、文言等の変更を求めるものではありません。

(北村会長) (3) の人材の育成については、よろしいでしょうか。

(森委員) 人事評価については、既に始まっているのでしょうか。

(山田総務課長) 地方公務員法が改正されて今年の4月から人事管理の基礎とすべくスタートしています。

(佐藤委員) 評価の仕方などは、大体決まっているのでしょうか

(山田総務課長) ある程度マニュアル化されていますので、スケジュールを決めて、個人目標や課の目標を決めて、その目標に基いて面接等を行い、同じ目標の中で仕事を進めていくというものです。

(佐藤委員) 評価は誰が行うのでしょうか。

(山田総務課長) 各課長が評価を行い、副町長、町長と評価していくことになります。

(北村会長) 他にありませんか。

～各委員より「なし」との声多数～

(北村会長) それでは、(4) 国及び道、関係市町村との連携・協力に入ります。ご意見等ありましたらお願いします。

(宮澤委員) 先程、時代に即した行政サービスの推進の中で、ゴミ処理や消防について連携を取ってやっているという話でしたが、広域という定義と近隣町との連携というのは、どのように違うものなのでしょうか。

(阿部企画財政課長) ゴミ処理や消防事業などの場合、広域組合という組織があり、共通の事務を共同で行うということがあり、一部事務組合という地方自治法に基づく組織です。近隣町の連携については、法に基づかない政策的なもので、色々な表現の仕方があります。

(宮澤委員) 近隣町というエリアという意味ではなく、業務という意味での捉え方というのでしょうか。

(阿部企画財政課長) その通りです。広域組合は、法に基づくひとつの行政体のことで、合併前の両湧別町給食組合もそれにあたります。

(北村会長) 花関係での他町との連携はどの扱いになるのでしょうか。

(星企画財政課長補佐) 花回遊の事業については、近隣町村との連携での事業となります。

(阿部企画財政課長) 最近の話で言いますと、遠軽厚生病院に産婦人科医が来られるということで、この事業は、国や道の事業に絡んではいますが、近隣町の連携事業という形で医師の招聘に取り組んできたということです。

(森委員) 住民の利便性やサービスの内容・質が向上する国や道からの権限移譲について具体的には、どのようなものがあるのでしょうか。

(松田住民税務課長) パスポートの発行事務が、権限移譲により各役場の窓口で発行しております。

※次回、第6回の会議の資料として権限移譲に関する資料について提供することとした。

(北村会長) 他にありませんか。全体を通してでも結構です。

～各委員より「なし」との声多数～

6. その他

・行政評価外部評価実施希望の提出について（締切9月7日まで）

～別紙依頼文に基づき事務局より説明～

・次回の会議の開催 平成28年10月3日（月）13時30分～

上湧別コミュニティセンター 2階大会議室

7. 閉会

終了（15時10分）